

■これまでの取組について

コンセプト案とは

コンセプト策定のベースとなるものとして、市役所内部で取りまとめ作成したもの

コンセプトとは

コンセプト案をベースに、民間のノウハウを活用し、令和4年6月に策定したものであり、新たなまちづくりの基本的な方向性を示すもの

構想とは

コンセプトをベースに、民間のノウハウを活用し、実現性の高い事業展開を見据えるとともに、構想（素案）や今後作成する構想（案）に対する市民や各種関係団体等の意見を可能な限り反映し、令和4年度の策定を目指すものであり、新たなまちづくりの方針やその実現に向けた方策等を示すもの

区分	期日	取組
コンセプト案	R3. 11. 22～12. 3	関係権利者（188人）へのアンケート調査の実施 ※調査結果は、R4. 2. 8に議会へ報告
	R4. 1. 24	コンセプト案について政策会議で協議
	R4. 1. 27	コンセプト案を作成 ※R4. 2. 8に議会へ報告
コンセプト	R4. 3. 11	コンセプト策定業務に係るプロポーザルの実施
	R4. 3. 16	コンセプト策定業務委託契約の締結 委託事業者：株式会社地域デザインラボさいたま
	R4. 4～2か月程度	サウンディング調査（45社）の実施 目的：事業参画への関心や意向等の確認
	R4. 5. 31	コンセプトについて政策会議で協議
	R4. 6. 22	コンセプトを策定 ※R4. 6. 29に議会へ報告
構想	R4. 6. 9	構想策定業務委託契約の締結 委託事業者：株式会社地域デザインラボさいたま
	R4. 6. 29	議会において構想検討委員会を設置 ※R4. 8. 9（第1回）、R4. 9. 6（第2回）開催の構想検討委員会へ出席し進捗報告
	R4. 7～	更なるサウンディング調査（現時点で11社）の実施 目的：調査内容の深掘り
	R4. 8. 22	第1回推進本部会議の開催
	R4. 8. 30	構想（素案）を作成 ※R4. 9. 1に議会へ報告
	R4. 9. 9	市民学習カレッジを活用し、ワークショップ型の意見交換を実施（参加者15人）
	R4. 9. 30	第1回推進懇話会の開催